

育児休業等に関する情報公表加算について

注意：すでに育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース及び柔軟な働き方選択制度等支援コースの「育児休業等に関する情報公表加算」を受給している場合も、本コースの育児休業等に関する情報公表加算の支給（1回限り）を受けることが可能です。

自社の育児休業等の利用状況に関する情報を指定のサイト上で公表した場合に、育児休業等に関する情報公表加算を支給します。

➤加算額はP.3参照

- ✓厚生労働省が運営する、仕事と家庭の両立支援についての取組を紹介するウェブサイトである「両立支援のひろば」の「一般事業主行動計画公表サイト」において、支給申請日までに以下①～③の情報を記載し、公表していること。

「一般事業主行動計画公表サイト」のサイトのURLは以下の通りです。

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/>

※自社サイトなど、「両立支援のひろば」以外で公表した場合は、加算の対象外です。

➤支給申請より前に当該サイトへの掲載申請を完了しているものの、掲載手続が完了していない場合も対象です。

➤原則として、支給申請日の属する事業年度の直前の事業年度の情報を公表していることが必要です。ただし、直前の事業年度の終了日から3か月以内に支給申請を行う場合で、集計作業に時間を要するなど、直前の事業年度の情報の公表が困難なときは、支給申請日の属する事業年度の2事業年度前の情報を公表してください（その場合、下記①～③で直前の事業年度より前の事業年度に係る情報の公表が必要な場合も、当該事業年度の1事業年度前の情報と読み替えて対応してください）。

① 雇用する男性労働者の育児休業等の取得割合

支給申請日の属する事業年度（申請事業年度）の直前の事業年度（申請前事業年度）における以下のaまたはbのいずれかの数値を、「一般事業主行動計画公表サイト」の「男性の育児休業取得率等」欄で公表すること。

※申請前事業年度において配偶者が出産した男性労働者がいない場合には、当該欄には「－」を記載すること。

a 育児休業をした男性労働者数

配偶者が出産した男性労働者数

※a,bともに数値は%
(小数第1位以下は切り捨て)

b 育児休業をした男性労働者数及び
育児目的休暇（※）を利用した男性労働者数の合計

配偶者が出産した男性労働者数

※上記の労働者は、雇用保険被保険者に限る必要はありません（②③も同じ）。

（※）ここでの「育児目的休暇」とは、育児休業、育児・介護休業法第16条の2に規定する子の看護等休暇等の法定の休業・休暇と別に設けた制度であって、目的の中に育児を目的とするものであることが明らかにされている休暇制度をいいます。また、上記においては、小学校就学前の子の育児を目的とした制度利用に限り、「男性労働者数」に含めます。
育児目的休暇の例：失効年次有給休暇の育児目的での使用、「配偶者出産休暇」「育児参加奨励休暇」等の休暇制度

①公表画面の例

男性の育児休業取得率等

公表前事業年度

2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等（※）をした男性労働者数の割合

上記aの数値を公表する場合の公表欄

40%

公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等（※）をした男性労働者数及び育児目的休暇（※）を利用した男性労働者数の合計数の割合

90%

上記bの数値を公表する場合の公表欄

くろみん認定の申請における行動計画の計画期間 2018年5月1日 ～ 2022年3月31日

【労働者が300人以下の一般事業主の特例】

「申請前事業年度」に係る取得率等の公表が必要です。行動計画期間に係る取得率等のみの公表は加算の対象外です。

②雇用する女性労働者の育児休業の取得割合

申請前事業年度における以下の数値を「一般事業主行動計画公表サイト」の「女性の育児休業取得率」欄で公表すること。

※申請前事業年度において出産した女性労働者がいない場合には、当該欄には「—」を記載すること。

育児休業をした女性労働者数

※数値は%

（小数第1位以下は切り捨て）

出産した女性労働者数

②公表画面の例

女性の育児休業取得率

公表前事業年度

2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

公表前事業年度において出産した女性労働者に対する、公表前事業年度において育児休業等（※）をした女性労働者数の割合

上記数値の公表欄

80%

くろみん認定の申請における行動計画の計画期間 2018年5月1日 ～ 2022年3月31日

計画期間において出産した女性労働者数に対する育児休業等（※）をした女性労働者数の割合

80%

「申請前事業年度」に係る取得率等の公表が必要です。行動計画期間に係る取得率等のみの公表は加算の対象外です。

③雇用する労働者（男女別）の育児休業の平均取得日数

・男女別の育児休業の平均取得日数の実績について、男女労働者別のそれぞれの数値を以下a～dのいずれかの方法により算出の上、算出方法（a～dのいずれを選択したか）とともに当該サイトの「育児休業等の取得の状況に関する備考」欄で公表すること。

a 申請前事業年度の前事業年度（申請前々事業年度）に出生した1歳までの子に係る合計育児休業取得日数

※a～dともに単位は日
（小数第1位以下切り捨て）

該当する育児休業取得労働者数

b 申請前々事業年度の前事業年度（申請3事業年度前）に出生した2歳までの子に係る合計育児休業取得日数

該当する育児休業取得労働者数

c 申請前事業年度に復職した労働者の合計育児休業取得日数

該当する育児休業取得労働者数

d 申請事業年度に育児休業を開始した労働者の合計育児休業取得予定日数（※）

該当する育児休業取得労働者数

（※）公表時点で育児休業が終了していない場合は、当該育児休業の取得申出時の日数に基づく見込みで差し支えありません。

➤ dを選択できるのは、申請3事業年度前・申請前々事業年度に出生した子に係る育児休業取得実績、申請前事業年度に復職した労働者の育児休業取得実績のいずれもない事業主に限ります。

計算方法

以下の状況における育児休業の平均取得日数の計算の例を示します。

申請前事業年度 2023年1月～同年12月、前々事業年度 2022年1月～同年12月、
3事業年度前 2021年1月～同年12月

- ・男性労働者A 子の出生：2021年12月1日 育休：2021年12月1日～2022年1月31日（62日間）
- ・男性労働者B 子の出生：2022年 3 月15日 育休：2022年3月16日～同年3月31日（16日間）
- ・男性労働者C 子の出生：2022年11月30日 育休：2022年12月 1 日～2023年1月10日（41日間）
- ・女性労働者D 子の出生：2021年11月1日 育休：2021年12月28日～2023年3月31日（459日間）
- ・女性労働者E 子の出生：2022年 4 月15日 育休：2022年 6 月11日～2023年 9 月30日（477日間）
- ・女性労働者F 子の出生：2022年12月1日 育休：2023年 1 月27日～同年11月30日（308日間）

aの計算方法による場合の計算例

男性：Aは前々事業年度に出生した子ではないため対象外。BとCの平均で28日。
女性：Dは前々事業年度に出生した子ではないため対象外。EとFの平均となるが、子が1歳に到達する日までの育休がカウント対象となり、Eは2023年4月14日までの308日取得と扱われる。EとFの平均で308日。

bの計算方法による場合の計算例

男性：BとCは3事業年度前に出生した子ではないため対象外。Aのみ対象で62日。
女性：EとFは3事業年度前に出生した子ではないため対象外。Dのみ対象で459日（全期間が子が2歳に到達する日までの取得であるため、全日カウント可能）。

cの計算方法による場合の計算例

男性：AとBは申請前事業年度の復職ではないため対象外。Cのみ対象で41日。
女性：D～Fの全員が申請前事業年度に復職しており対象。全員の取得日数（全日カウント可能）を平均すると414.66・・・となり、小数を切り捨てて414日。
※上記のケースでは、dは選択不可（対象年度に出生した子や復職した労働者がいるため）。

その他注意事項

a～dのいずれの計算方法にも該当する育児休業取得者がいない場合は、いずれか1つの計算方法を選択し、該当の計算方法による育児休業取得者がいない旨を公表してください。
なお、育児休業を取得した労働者が、以下のいずれかの労働者のみの場合も、該当する育児休業取得者がいない場合に該当します。

- ・申請前事業年度に育児休業を開始した労働者が、公表時点で育児休業を終了していない場合
- ・申請前事業年度に育児休業を開始した労働者が、申請事業年度に復帰した場合
⇒ c（申請前事業年度に復職）、d（申請事業年度に開始）のいずれにも該当しない。ただし、aに該当する場合（申請前々事業年度に出生した子の育児休業を申請前事業年度に開始）を除く。

公表方法

サイト内の以下「育児休業等の取得の状況に関する備考」欄に、以下の記載例のように掲載してください。（下記の「20XX年x月～20xx年x月」は、該当する事業年度です。）

記載欄

こちらの欄で公表してください。

育児休業等の取得の状況に関する備考

記載例

- 例 1）育児休業平均取得日数：男性 xx日、女性 xx日（20XX年x月～20xx年x月生まれの子の1歳までの実績） ※aの場合
- 例 2） " （20XX年x月～20xx年x月生まれの子の2歳までの実績） ※bの場合
- 例 3） " （20XX年x月～20xx年x月の復職者の実績） ※cの場合
- 例 4） " （20XX年x月～ 20XX年x月の育児休業開始者の見込） ※dの場合

公表する情報の入力画面

公表前事業年度

【育児休業等の取得の状況】

※こちらは育児・介護休業法に基づく公表です。くるみん認定申請のための公表は本ページ下方で入力をお願いします。

※育児介護休業法に基づく育児休業取得率等のみを公表したい場合

1ページ戻り「育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得の状況と新規登録・修正する」を選択して入力をお願いします。

公表前事業年度

年	月	日	～	年	月	日
---	---	---	---	---	---	---

※西暦でご記入ください。

※公表を行う日の属する事業年度の直前の事業年度。

公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等（※）をした男性労働者数の割合

年 %

※小数第1位以下切り捨てでご記入ください。

※配偶者が出産した男性労働者（分母）が0人の場合は「-」（半角）と入力してください。

①

※いずれか一方のみで可

公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等（※）をした男性労働者数及び育児目的休暇（※）を利用した男性労働者数の合計数の割合

年 %

※小数第1位以下切り捨てでご記入ください。

※配偶者が出産した男性労働者（分母）が0人の場合は「-」（半角）と入力してください。

②

公表前事業年度において出産した女性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等（※）をした女性労働者数の割合

年 %

※小数第1位以下切り捨てでご記入ください。

※出産した女性労働者（分母）が0人の場合は「-」（半角）と入力してください。

育児休業等の取得の状況に関する備考

※入力した育児休業等取得率とあわせて、平均取得日数なども入力してください。（任意）

育児休業平均取得日数（男女別）

・男性32日（ $130 \div 4 = 32$ 日）

・女性228日（ $1825 \div 8 = 228$ 日）

2023年4月～2024年3月生まれの子の1歳までの実績

③

【記入例】

- ✓ 上記①～③の公表内容については、支給申請日から支給決定日までの間、当該サイト上で公表していることが必要です。
- ✓ また、支給決定後も、少なくとも公表事業年度の終了までは当該サイト上での公表を継続することに同意することが必要です。
 - 助成金の支給決定日より前に公表事業年度が終了した場合に、公表内容を次年度のものに更新することは差し支えありません。
- ✓ 新設企業など、公表する情報の対象年度に企業が存在しておらず、データを取得できない場合は加算の対象となりません。

出生時両立支援コース(育児休業等に関する情報公表加算)詳細

記載例

申請事業主:

※両立支援等助成金(出生時両立支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))の支給を受ける場合は、加算対象の助成金の申請書と同時に、本申請書を提出してください。

I.情報の公表方法

① 両立支援のひろば 一般事業主行動計画公表サイトへの公表状況

公表URL (末尾の数字2〜6桁)	https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search_dtl.php?cn=000000			※確認方法は厚生労働省HPの両立支援等助成金ページで案内しています。																
公表日 (掲載を行った日)	2025	年	5	月	1	日	支給申請日が属する 事業年度の期間	2025	年	4	月	1	日	～	2026	年	3	月	31	日
過去3事業年度以内に事業年度の 期間の変更があった場合	変更の あった日				年	月	日	変更前の事業年度 の期間				月	日	～	月	日				
情報公表対象の事業年度 (いずれかを「■」としてください)	支給申請日が属する事業 年度の前事業年度		■		支給申請日が属する事業年度の2事業年度前 (直前の事業年度の終了日から支給申請まで3か月以内で、 直前の事業年度に係る情報の公表が困難な場合のみ)										□					

II.公表内容

② 男性労働者の育児休業等取得率の公表

■	申請前事業年度において配偶者が出産した男性労働者 数に対する、申請前事業年度において育児休業をした男 性労働者数の割合	□	申請前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、 申請前事業年度において育児休業をした男性労働者数及び育児目 的休暇を利用した男性労働者数の合計数の割合		
上の数値で該当するものいずれかを「■」としてください。					
計算方法	申請前事業年度において 配偶者が出産した 男性労働者数	8	人	申請前事業年度において育児休業をした男性労働者数 ／育児休業をした男性労働者数と 育児目的休暇を利用した男性労働者数の合計数	3 人

③ 女性労働者の育児休業取得率の公表

■	申請前事業年度において出産した女性労働者に対する、 申請前事業年度において育児休業をした女性労働者数 の割合				
計算方法	申請前事業年度において 出産した女性労働者数	9	人	申請前事業年度において育児休業をした女性労働者数	8 人

④ 労働者の育児休業平均取得日数(男女別)

男性	■	申請前々事業年度に出生した1歳までの子に係る合計育 児休業取得日数について、当該育児休業取得労働者数 で除した数値	□	申請3事業年度前に出生した2歳までの子に係る合計育児休業 取得日数について、当該育児休業取得労働者数で除した数値		
	□	申請前事業年度に復職した労働者の合計育児休業取得 日数について、当該育児休業取得労働者数で除した数値	□	申請事業年度に育児休業を開始した労働者の合計育児休業取 得予定日数(申出に基づく見込で可)について、当該育児休業取 得労働者数で除した数値 ※他の3つに該当する育児休業取得実績がない事業主に限る。		
	上の数値で該当するものいずれかを「■」としてください。					
	計算方法	対象労働者全員の 合計育児休業取得日数	130	日	対象労働者の人数	4 人
女性	■	申請前々事業年度に出生した1歳までの子に係る合計育 児休業取得日数について、当該育児休業取得労働者数 で除した数値	□	申請3事業年度前に出生した2歳までの子に係る合計育児休業 取得日数について、当該育児休業取得労働者数で除した数値		
	□	申請前事業年度に復職した労働者の合計育児休業取得 日数について、当該育児休業取得労働者数で除した数値	□	申請事業年度に育児休業を開始した労働者の合計育児休業取 得予定日数(申出に基づく見込で可)について、当該育児休業取 得労働者数で除した数値 ※他の3つに該当する育児休業取得実績がない事業主に限る。		
	上の数値で該当するものいずれかを「■」としてください。					
	計算方法	対象労働者全員の 合計育児休業取得日数	1825	日	対象労働者の人数	8 人

⑤ 上記で公表した情報については、助成金の支給決定を受けた後も、公表日の属する事業年度が終了するまでは、当該サイト上の公表を継続することに同意する。

■ はい

⑥ 過去に両立支援等助成金(出生時両立支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))の支給を受けたことがある。
※過去に両立支援等助成金(育児休業等支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))、両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))及び両立支援等助成金(柔軟な働き方選択制度等支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))の支給のみ受けた場合には、これには該当しません。

■ いいえ